

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附要領

(目的)

第1条 この要領は、地域にとって誇りある貞山運河及び北上運河（以下「貞山運河等」という。）の景観の再生と防災意識の継承のために行う桜植樹に係る物品の寄附に関して、県として必要な事項を定めるものとする。

(寄附の対象物品)

第2条 寄附の対象物品は、貞山運河等への桜植樹に資する、以下に掲げるものとする。

物品	仕様	備考
桜（苗木）	樹種：オオシマザクラ ヤマザクラ 樹高：2～3m程度	
支柱	直径：6cm程度	上記苗木の支持が可能なもの
土壌改良材	バーク堆肥・化成肥料等	
上記の他、県が貞山運河等への桜植樹に資するものと認めるもの		

(登録の申請)

第3条 前条の物品の寄附をしようとする者は、別紙様式第1号の申請書を県に提出するものとする。

2 県は、前項の申請を受け、その内容が貞山運河等への桜植樹に資するものと認める場合は、貞山運河等への桜植樹に係る物品登録簿（別紙様式第2号、以下「物品登録簿」という。）に登録するものとする。

3 県は、前項の登録を受けた者（以下「登録者」という。）に対して、その旨を別紙様式第3号により通知するものとする。

(物品提供の要請)

第4条 県が貞山運河等への桜植樹を行う際に、物品の提供を必要とする場合は、物品登録簿の中から選定した物品の登録者に対して別紙様式第4号により物品提供を要請するものとする。

2 前項の要請を受けた登録者は、別紙様式第5号の申込書を県に提出し、これを受けた県は、別紙様式第6号の決定書を登録者に通知するものとする。

3 登録者は、前項の決定を受けた物品を、自らの費用で県が指定する場所に運搬するものとする。

(申出による登録抹消)

第5条 登録者は、その登録の抹消を求める場合は、別紙様式第7号により申し出るものとする。

2 前項の申出があった場合は、県は当該登録者に関する情報を物品登録簿から抹消し、その旨を別紙様式第8号により通知するものとする。

(職権による登録抹消)

第6条 前条第2項に定めるもののほか、県は登録者による不誠実な行為や、法令等の違反の事実を覚知したときは、当該登録者に関する情報を物品登録簿から職権で抹消し、その旨を別紙様式第9号により通知するものとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、貞山運河等への桜植樹に係る物品の寄附に関して

必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要領は、平成26年9月1日から施行する。

別紙様式第1号（第3条第1項関係）

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附登録申請書

年 月 日

宮城県知事 殿

住所（所在地）

氏名（名称及び代表者氏名） 印

電話番号

（担当者氏名）

貞山運河等への桜植樹のため、下記物品の寄附について登録を申請します。

記

- 1 登録物品
- 2 登録物品の活用方法
- 3 提供可能期間
年 月 日から 年 月 日まで
- 4 寄附一回当たりの予定数量（上限）
- 5 予定寄附総量

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附登録証

第 号
年 月 日

登録者名 殿

宮城県知事 印

年 月 日付けで申請のありました物品寄附登録については、貞山運河等への桜植樹に係る物品登録簿に下記のとおり登録しました。

この度の寄附のお申出に深く感謝いたしますとともに、今後も貞山運河等への桜植樹及びその景観の形成に御協力をお願いいたします。

なお、登録された物品の御提供につきましては、改めて当方より御連絡いたします。

記

1 登録番号

2 登録物品

3 数量（予定）

（1）一回当たり

（2）総量

4 提供可能期間

年 月 日から 年 月 日まで

別紙様式第4号（第4条第1項関係）

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附の要請書

第 号
年 月 日

登録者名 殿

宮城県知事 印

年 月 日付けで貞山運河等への桜植樹に係る物品登録簿に登録された物品の提供について下記のとおり要請します。

記

- 1 提供要請物品
- 2 提供要請物品の数量
- 3 提供日時
- 4 提供場所
- 5 その他

別紙様式第5号（第4条第2項関係）

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附申込書

年 月 日

宮城県知事 殿

登録者名（名称及び代表者氏名） 印

貞山運河等への桜植樹のため、下記物品を寄附します。

記

1 寄附物品

2 寄附数量

貞山運河等への桜植樹のための物品寄附受納決定書

第 号
年 月 日

登録者名 殿

宮城県知事 印

本県の貞山運河等への桜植樹事業の推進につきましては、日頃格別の御理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、お申出のございました貞山運河等への桜植樹に係る物品の寄附につきましては、心から感謝申し上げ、お受けいたします。

なお、御提供していただく日時、場所等につきましては、〇年〇月〇日付け河第〇号で要請いたしましたとおりですので、どうぞよろしく願いたします。

記

- 1 寄附物品
- 2 寄附数量

別紙様式第7号（第5条第1項関係）

物品寄附登録抹消申出書

年 月 日

宮城県知事 殿

登録者名（名称及び代表者氏名）

年 月 日付け 第 号で登録された貞山運河等への桜植樹に係る
物品について、下記の理由により登録簿から抹消願います。

記

- 1 登録番号
- 2 登録物品
- 3 抹消理由

別紙様式第8号（第5条第2項関係）

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附登録抹消について

第 号
年 月 日

登録者名 殿

宮城県知事

印

年 月 日付けで申出のありました貞山運河等への桜植樹に係る物品の登録抹消については、下記のとおり登録を抹消しました。

記

登録抹消内容

登録番号	登録者名	登録物品	備考

別紙様式第9号（第6条関係）

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附登録抹消について

第 号
年 月 日

登録者名 殿

宮城県知事

印

貞山運河等への桜植樹に係る物品寄附要領第6条の規定により、下記のとおり物品の登録を抹消します。

記

登録抹消内容

登録番号	登録者名	登録物品	備考